

お知らせ

5月は消費者月間

☎(260)5129 市民相談課

「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？」毎年のように記録的な大雨や高温などの異常気象が発生する中、かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくため、地球環境に配慮した消費行動を選択することが求められています。自身の消費行動を振り返り、グリーン志向の消費行動を始めてしませんか？消費生活センター▶消費生活に関わる相談は、消費生活センターへお問い合わせください。月～金曜日9:30～12:00・13:00～16:00(祝日・年末年始を除く) 場市役所市民相談課内問同センター☎(260)5120。

5月は自転車マナーアップ強化月間

☎(260)5118 市民生活あんぜん課

「自転車も のれば車の なかまいり」
自転車は、車の仲間です。自転車に乗るときはヘルメットを着用する、「ながらスマホ」をしないなど、交通ルールやマナーを守って安全に乗りましょう。また、自転車の点検整備を実施するとともに損害賠償責任保険などへも加入しましょう。

5/5～11は「こどもまんなか児童福祉週間」

☎(260)5606 こども総務課

「いつだって まんまるまんなか こどもたち」子どもの健やかな成長について、家族や友人と考えてみませんか。

民生委員・児童委員の日活動強化週間

☎(260)5604 福祉総務課

5/12の「民生委員・児童委員の日」から1週間は「活動強化週間」です。近所の身近な相談相手である同委員の活動を、大和市民まつりの出展ブースで説明します。5/10(土)・11(日)10:00～15:00 場引地公園。

第8回線引き見直しの都市計画変更案の縦覧

☎(260)5443 まちづくり計画課

①県が決定する5件（「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）」「都市再開発の方針」「住宅市街地の開発整備の

方針」「防災街区整備方針」）、②市が決定する3件（「用途地域」「防火地域及び準防火地域」「下水道」）の変更案を縦覧し、意見書の提出を受け付けます。市のホームページからも一部縦覧できます。5/13(火)～27(火)(土・日曜日を除く) 場市役所同課。①は県都市計画課（横浜市中央区日本大通1）も可。市内在住者および利害関係人申不要。※意見書は所定の用紙を直接または郵送で。ファックス(264)6105、電子申請も可。

市・県民税納税通知書などを送付

☎(260)5232 市民税課

市・県民税を毎月の給与からの差し引き（給与天引き）で納める人には、特別徴収税額決定通知書を5月中旬に勤務先へ送付します。個人で納める人には納税通知書を6月上旬に自宅へ送付します。なお、非課税の人には納税通知書を送付しません。※今年度分の所得（課税または非課税）証明書は6月上旬から発行します。

5/28に全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験を実施

☎(260)5777 危機管理課

当日は、市内全89か所の防災行政無線から「これはJアラートのテストです」という内容の放送が流れます。実際の災害発生などと間違えないようご注意ください。5/28(水)11:00頃（予備日6/25(水)）。

中央林間小学校への学校選択制を廃止

☎(260)5208 学校教育課

これまで、北大和・緑野小学校の学区全域で、通学先として中央林間小学校を選択できましたが、中央林間小学校学区内での児童数の増加により、令和8年度から選択ができなくなります。なお、令和7年度までに兄や姉が中央林間小学校を選択し、在学中である場合に限り、同8年度以降、弟や妹も同校を選択できます。また、現在、中央林間小学校を選択し通学している児童は、卒業まで同校に通学できます。※北大和・緑野小学校学区内に

新規イベント企画にご意見を

☎(260)5167 にぎわいイベント課

今年度、大和駅東側プロムナードで、若年層が楽しめる新規イベントを企画中です。開催に先立ち、提案・意見を募集します。5/1(木)～31(土)。※詳しくは市ホームページをごらんください。

における同8年度新入学児童がいる世帯には、学校選択制廃止の通知を、今年7月末頃に送付します。

暴力団を排除するために

☎(260)5129 市民相談課

市民の安全な生活を確保し、健全な社会活動を実現するため、「大和市暴力団排除条例」を施行しています。市から暴力団を排除するために、市民や事業者は、次のこととに努めましょう／債権の回収やもめごとの解決に暴力団の威力を利用しない／暴力団の威力を利用する目的で、暴力団員または暴力団員が指定した者に金品やサービスなどを提供しない／暴力団の活動や運営に協力する目的で、金品やサービスなどを提供しない。

「シェアサイクル」をご活用ください

☎(260)5118 市民生活あんぜん課

市北部を中心にシェアサイクルの自転車ポートを設置。同ポートではスマートフォンアプリから予約した自転車を有料で借りることができます。借りた自転車は満車の場合を除き、市内のどのポートでも返却できます。利用方法▶スマートフォンアプリ「ecobike」をダウンロードし、利用登録。利用したいポートにある自転車の鍵をスマートフォンで解錠／ポート設置場所▶15か所／費用▶15分当たり77円（税込み）。

「みんちゅう」をご活用ください

☎(260)5118 市民生活あんぜん課

駐輪場シェアサービス「みんちゅう」では、「駐輪スペースを貸したい人」と「駐輪したい人」がスマートフォンのアプリで登録や予約をすることで、ふだん使っていない空きスペースなどを駐輪場として貸し借りできます。ぜひご活用ください。利用方法▶「みんちゅう」のホームページ(<http://www.min-chu.jp/>)で内容を確認のうえ、登録手続きやアプリのダウンロードなどをしてください。駐輪料金▶貸し出し者の料金設定による。

アライグマなどの捕獲を実施

☎(260)5451 みどり公園課

市は、私有地におけるアライグマやクリハラリス、ハクビシンの捕獲を実施しています。ハクビシンは、家屋への侵入や、庭にふんをされたなどの被害が生じた場合に限り、捕獲対象となります。対土地の所有者または管理者申直接または電話で市役所みどり公園課へ（年度内1回限り）。

電池の絶縁処理と分別の徹底を

☎(269)7343 資源循環推進課

不要になった電池は、必ず色付きのビニールテープで通電部分を絶縁処理して透明・半透明の袋に入れ、他のごみと分けて「燃やせないごみ」の収集日に出してください。正しく分別しないと、収集や処理の過程で爆発や火災のおそれがあり、復旧に多額の費用や時間を費やすことになります。正しいごみの出し方にご協力をお願いします。

家族介護慰労金を支給

☎(260)5611 人生100年推進課

在宅で要介護の人を介護する家族の負担軽減のため、家族介護慰労金を支給しています。対次のすべてに該当する65歳以上の人を、在宅で介護している家族／①大和市に住民登録をして1年以上経過し、市内に居住している（入院日数は90日以内）、②市で定めた基準日から過去1年間、介護保険の要介護4または5と認定されており、介護保険のサービスを受けていない、

③本人および同居の家族全員の市民税が非課税である。

自立相談窓口をご利用ください

☎(200)6177 大和市社会福祉協議会自立相談窓口

「離職などで経済的に困窮し、家賃が払えなくなりそう」という人は、住居確保給付金により家賃や転居費用の補助を受給できる可能性があります。ほかにも「何年も仕事をしておらず、就職活動が不安」「毎月の家計が把握できず赤字ばかり」といった、仕事や生活の困りごとの相談に応じます。周囲でお困りのかたがいたら、ご紹介ください。月～金曜日8:30～17:00（祝日・年末年始を除く） 場市役所第2分庁舎大和市社会福祉協議会対経済的に困っている市内在住者申電話で。※市の所管は生活援護課。

社会体育大会出場選手等奨励金制度

☎(260)5763 スポーツ×ライフ課

全国大会・国際大会の出場者に奨励金を交付／奨励金額▶全国大会：個人5,000円、団体3万円、国際大会：個人8,000円、団体4万8,000円。対市内在住者または市内に所在する6人以上の団体申大会終了後60日以内に申請書、口座振込依頼書、本人確認書類の写し、大会要項、出場資格が分かる書類、大会結果が分かる書類を直接または郵送で〒242-0029上草柳1-1-1大和スポーツセンター内同課へ。※申請は、年度内で1回限りです。※大会内容や種目などにより交付が認められない場合があります。※申請書、口座振込依頼書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

シリウスなどのイベント

各学習センター、各図書館などでは、子どもから大人まで楽しめるさまざまなイベントを開催しています。詳しくは、指定管理者などのホームページをごらんください。※情報誌は市内の駅や公共施設で配布しています。※市の所管は図書・学び交流課。

・各学習センター
・各図書館
・芸術文化ホール
・屋内こども広場
☎(263)0214
指定管理者「やまとみらい」

・下和田の郷
☎(267)7790
下和田の郷
指定管理者「やまとみらい」

やまと子ども伝統文化塾の受講者を募集

☎(260)5222 文化振興課

各教室の活動日程や申し込み方法は、それぞれの団体へお問い合わせください。来年1月に発表イベントを開催予定。いずれも各学習センター、コミセンなど対市内在住・在学者定先着順費一部実費負担あり。

教室名	対象	定員	団体名・連絡先
子ども茶道教室	小学4～6年生	若干名	大和茶道会☎(267)5857(中根)
百人一首競技かるた教室	小学生～高校生（小学3年生以下は保護者同伴）	30人	さがみ野かるた会☎090-1809-1901(門松)
古典芸能こども教室	6歳～中学生	若干名	大和市古典芸能を楽しむ会☎(272)2128(山本)
箏体験教室	小学2年生～高校生	16人	大和三曲協会☎090(8335)2223(長谷川)
薩摩琵琶・吟舞体験教室	小学生～高校生	20人	大和琵琶樂琴詩舞道会☎(263)2584(鎌田)
親子詩吟体験教室	小学生～中学生	20人	大和市詩吟連盟☎(275)5752(小須田)
書道体験教室	小学生	50人	下鶴間書道体験教室☎090(5555)3802(鈴木) メール:suzukiseiho@gmail.com
雅楽体験教室	小学生～高校生	30人	大和市雅楽協会☎080(6994)2766(松永)
やまと子ども能	小学生～高校生	20人	大和市スポーツ・よか・みどり財団 「やまと子ども能」係☎(263)3100
子ども着付け教室	小学5年生～高校生	10人	高座渋谷子ども着付け教室☎070(1573)1224(小林)

各課への問い合わせは市のホームページ「組織の紹介」からも受け付けています。